

38. 精神障がい者とその家族に対する支援及び 家族会が行う精神疾患の啓発と普及への取り組み

○ 林 信子（堺市精神障害者家族会 堺のぞみの会）

【活動の目的】

精神障がい者を家族に持つ人への病気の理解、家族同士の癒し、社会への理解の促進（啓発活動）、精神疾患を持つ人達の福祉制度の発展のため、行政への陳情、連携を含めての活動。

【活動の必要性】

私たちは、同じ悩みを分かりあう者同士として、みんな一つの仲間です。上下がなく、横のつながりの強い、そして、あたたかい家族会でありたいと願っています。私たちは、家族会活動を通して、精神障害者が住み慣れた地域で、自らが望む生活が出来る仕組みを作ることが、一番大切なことだと考えます。

この理念を地域で実現していくために、家族として何が出来るのか、何をしなければならぬかを共に考え活動しています。地域で普通の生活を送るためには、住まいや食事、憩いの場、働く場などを支援する経済的、人的な物心両面での支援が早急に求められています。その活動を通して、すべての人がお互いに違いを認め合い、支え合う、豊かな町づくり、地域社会づくりを担っていきたいと考えます。さまざまな障害を持つ人たちと協調しながら、地域で生活しているすべての人の未来に希望がもてる社会を求めて活動しています。

1918年 呉秀三は「我が邦十何万の精神病者ハ実ニ此ノ病ヲ受ケタル不幸ノ外ニ、此ノ邦ニ生レタルノ不幸ヲ重ヌルモノト云ウベシ、精神病者ノ救済ト保護ハ実ニ人道問題ニシテ、我が邦目下ノ急務ト云ハザルベカラズ」と述べました。

残念ながら呉秀三の嘆きは過去のものではありません。230万人とも言われる精神障害者、こころの病を抱えた人の生活は、抜きがたい差別、偏見、隔離収容による生活基盤の剥奪、施設に依存することによる生活の能力の剥奪など、「精神障害者」の生活問題は「我が邦目下ノ急務」であり続けています。

- 1 精神保健福祉のための諸施設を整備すること、また、そのプランの作成のメンバーに家族会も参加すること。
- 2 社会参加を促進する支援体制の充実と緊急時、必要時に対応できる福祉、医療体制の整備をすること。
- 3 精神保健福祉事業の進展に対応できる市（行政）の体制の整備、拡充を図る事。
- 4 他の障害者福祉サービスとの甚だしい格差をなくすこと。

5 一般市民への啓発の促進と家族会活動への支援を拡充すること。

【活動計画】

精神疾患を抱えた我子（家族）が親亡き後も元気で暮らせる社会づくりを目指しながら、親同士の支え合い、精神疾患を発症した子供の受診、治療の進め方、生活面での対応からくる親の悩み、苦しみを共に分かち合う場の提供、病気理解のための学習会（病気の事理解）の開催、病気を知り、病気が元で起こる様々な生活障害の対応の研究、病気を知らないで悩んでいる親たちへの啓発活動など、連携する活動を年間通していろいろ企画した。

* 今回は年3回精神福祉講座を開催（堺市、堺市の3家族会と協同して行った）

【活動内容・実績】

1) 6月28日（土）開催場所：堺市総合福祉会館 13:30～16:00

テーマ「障害者のための財産管理と相続」

～親亡き後の財産管理、相続、遺言を知ろう～

参加者：65名（家族、学生、民生委員、一般市民）

平野・實意司法書士事務所より障がい者の相談支援に深く係わってこられた司法書士・平野次郎氏を講師に迎え、遺言書の書き方、親亡き後の財産管理の方法や、相続手続き、考えられる課題について事例を基にお話し下さった。財産管理における重要なキーワードとしての特に遺言書の書き方については具体的な見本を提示、細かい説明があった。聴講者は身近なことだと知り、大変参考になったとアンケートにも記載があった。

2) 9月20日（土）開催場所：堺市総合福祉会館 13:30～16:00

テーマ「発達障害を知り、理解する」

～その特性とかかわりについて～

参加者：88名（家族、学生、民生委員、福祉事業所職員、一般市民）

杏和会阪南病院診療部心理室より臨床心理士の吉川征延氏を講師に迎え、発達障害について、言葉だけでなく、概念自体もまだまだ変遷の途中にあるとの事で、誤解や問題を生じさせているこのことにつき、その特性の解説やそのうえでの特性ゆえに生じる日常生活上の問題について理解を深めることを目的に講演。

また、各年齢別に生じる問題のある発達障害についても、その支援の内容や対応についてお話し下さった。中高生時期、大学生時期、成人における発達障害が問題になっていることについても、就労上の問題についてその支援の方法を学んだ。アンケートの内容も具体的な事例を挙げていただき、画面での詳細な説明があったので分かり易かった、との報告も多かった。

3) 3月7日（土）開催場所：堺市総合福祉会館 13:30～16:00

テーマ「発達障害を知り、理解する」

～その特性とかかわりについて～

参加者：69名（家族、学生、民生委員、福祉事業所職員、一般市民）

堺市こころの健康センター所長、木内邦明氏をお迎えして精神疾患についての基本的な症状や、認知症も含めての病状の説明があった、統合失調症、気分障害、躁うつ病、アルコール依存症や薬物依存、不安障害、摂食障害、パニック障害などあらゆる精神疾患についての診断方法や同じ病名診断であっても症状が異なり対応も異なることを学んだ。感想としては多くの知識が身についたととても参考になったとの意見が多かった。

* 各講座は堺市広報にも掲載頂き、多くの堺市民の参加があった。延べ220名

【今後の課題】

障害者としての支援が必要な家族は親だけでなく、あらゆる家族（兄弟姉妹、配偶者含む）の理解と社会の偏見をなくし、日本国民のすべての方々への啓発活動を続けることで、精神疾患があっても社会で普通に暮らせる社会環境をつくっていくべきと考える。それは一昨年「障がい者権利条約の批准」による日本国民の人権と権利であることを知る。勉強会などの講座だけではなく急性期の家族の悩みを聞く場所づくり、相談支援事業、家族が元気になって親睦会などへ集まるような楽しい企画、更には家族の趣味や当事者と離れた活動、居場所づくりも必要である。特に急性期にはどんな家族も「自分の家族がこんな病気であるはずがない」と否定的で病気については全く分からない事が多い。統合失調症などは幻聴や妄想があり家族は悩む期間が長期になり受診に至るまで病院への門は遠く、悩み葛藤する中で、無知からくる不安定な日常が続く。

家族以外にも教育現場（低年齢から精神疾患を学ぶ、教師が学ぶ）に限らず、事業体（会社）の社員教育、地域の婦人会の集いなどで病気理解を深めるための研修が必要ではないかと考える。こころの健康の在り方が見直されつつある昨今、ストレスに出会った時の対処や日ごろからの予防としての対策が必要に思う。今後の家族会の活動課題は上記の課題を踏まえ、相談活動や居場所づくり、家族の健康を支えるための活動の継続を考えていく。

その為には行政、地域の当事者との連携、各事業所との連携、他の家族会との連携等ネットワークづくりを心掛けていきたい。今後の取り組み内容は

1. 家族の家族による悩みの相談
2. 機関誌の発行（会報は毎月発行）
3. 親睦会の開催
4. 当事者家族交流会の開催
5. 他社との交流会、大阪府下の家族会との交流会 6) のぞみ兄弟姉妹のつどい開催など今まで続けてきた活動の充実を図っていきたい。

関連団体とも連携を保ち、地域活動支援センター、高齢者障がい者訪問介護事業所、グ

ループホーム、就労支援事業所、就労継続支援 A,B 型事業所、堺市主催の各活動等に参画し、実行委員会へも積極的に参加することで、家族も当事者も元気になり、家族も趣味などを通して自分の人生を取り戻す機会が与えられるのではと期待する。

決算報告

収 入	大同生命厚生事業団助成金 (こころの健康講座の 3回開催 延べ220名参加)	70,000 円
支 出		
①	講師料(3名 交通費含む)	64,000 円
②	ポスター・チラシ印刷代(郵送料含む)	28,959 円
③	会場費用(光熱費 マイク使用料等)	17,810 円
④	演台の花	13,500 円
⑤	講師等への弁当・茶菓子代	1,200 円
⑥	その他 事務経費(コピー代、インク代含む)	18,000 円
	合計	143,469 円